

住民税等申告会場割り当て日程表

会 場 相良村ふれあいセンター（役場横）

※できるだけ行政区ごとの割り当て日にお越しください

月	日	曜	対 象 地 区	
			午 前 受付：9 時～11 時 30 分 (開場 8 時 45 分)	午 後 受付：1 時～3 時 30 分 (開場 12 時 45 分)
2	1 6	月	上 四 浦	
	1 7	火	中 四 浦	
	1 8	水	初 神	
	1 9	木	下 四 浦	
	2 0	金	上 川 上 ・ 上 川 下	
	2 4	火	松 馬 場	
	2 5	水	上 園	
	2 6	木	永 江	
	2 7	金	スマホ申告希望者、不足書類の提出のみ受付 ※スマホ申告希望者はスマホとマイナンバーカードをご持参ください。 また、4 桁の暗証番号が必要です。	
3	2	月	朝 迫	
	3	火	中央 1 ・ 2 ・ 3 班	
	4	水	中央 4 ・ 5 ・ 6 班	
	5	木	松葉 1 ・ 2 ・ 3 班	
	6	金	松葉 4 ・ 5 ・ 6 班	
	9	月	平 原 ・ 永 谷	
	1 0	火	新村 1 ・ 2 班	
	1 1	水	新村 3 ・ 4 班	
	1 2	木	十 島	
	1 3	金	井 沢 ・ 並 木 野	
	1 6	月	事務整理日（不足書類の提出のみ受付）	

※ご都合がつかない場合は、割り当て日以外でも受け付けいたします。

※農業の収入・経費等内訳書や医療費控除のある方は、申告前日までに帳簿の整理や取りまとめをお願いします。昨年度申告された方には先日用紙を郵送しております。新規の方については税務課の窓口にて用意しております。